

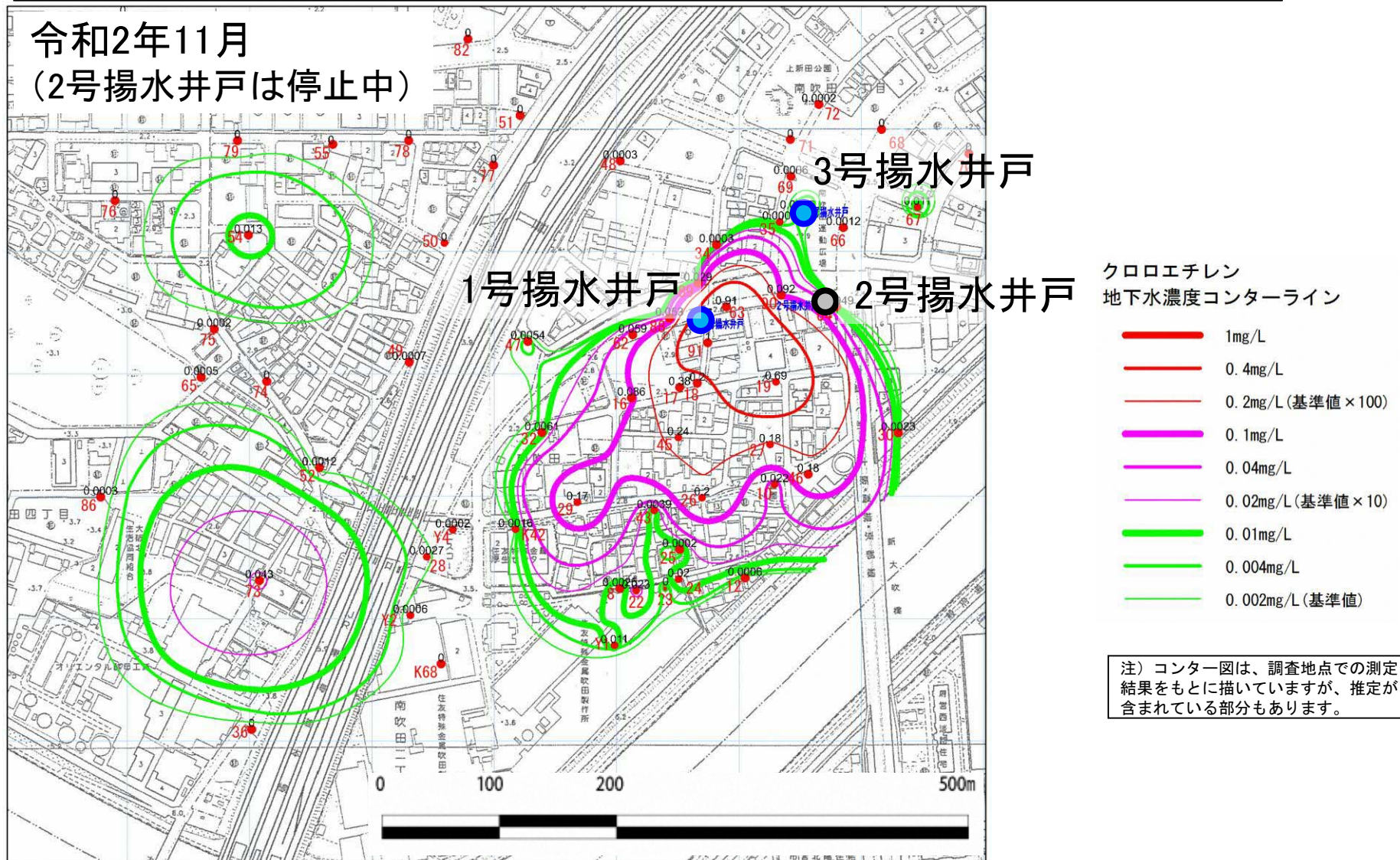
資料 3

JR東海道本線西側の今後の方針（案）について

西側の現在の状況

第1帯水層の地下水汚染濃度コンター図（クロロエチレン）

➤ 第1帯水層の汚染レベルは、東側の対策の浄化目標（環境基準の10倍以下）と同程度であり、自然減衰による濃度低下が期待できる。



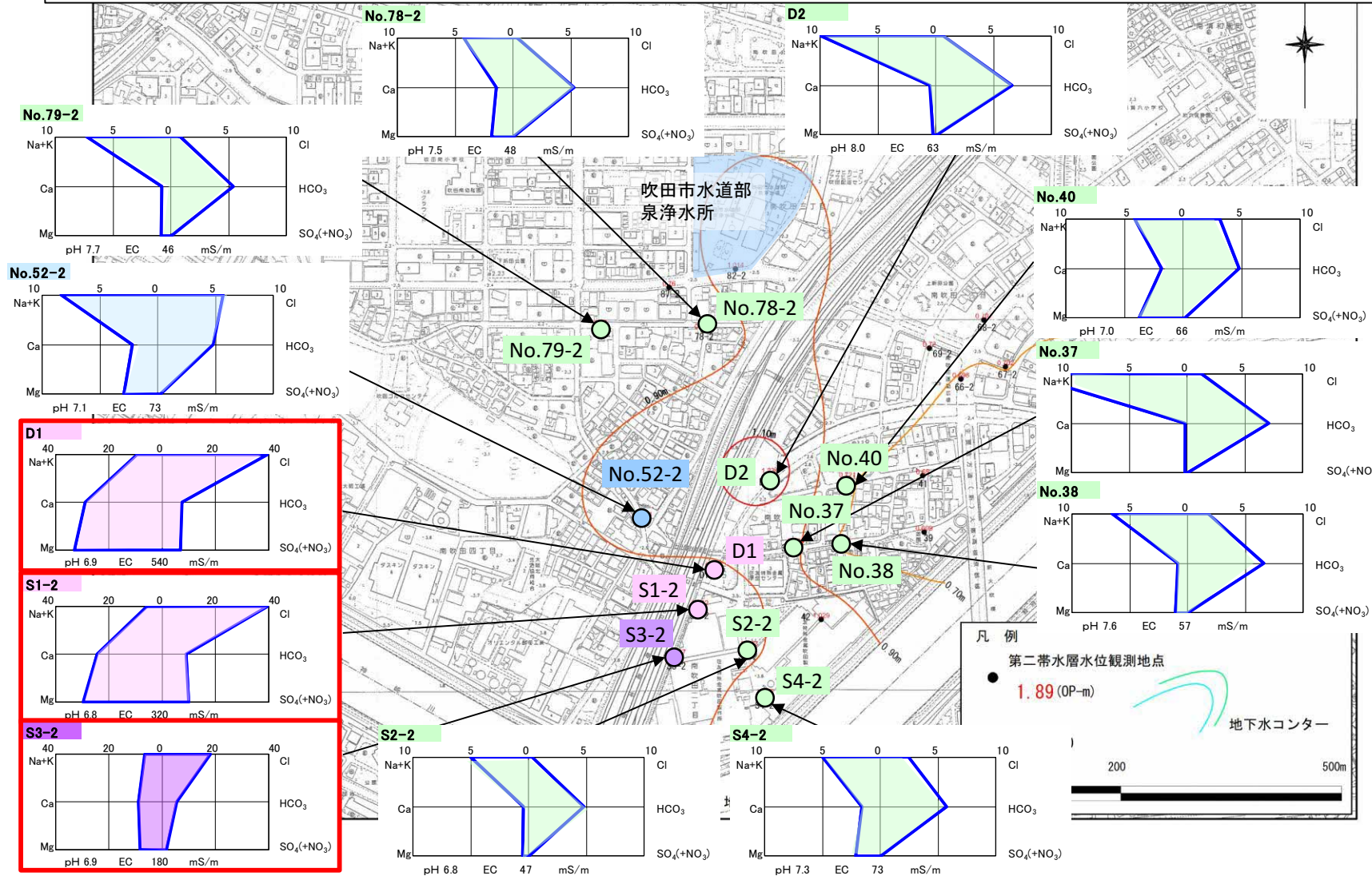
(資料2 スライド4)

[illegible]

赤字:環境基準超過

第2帯水層の地下水の流動状況 (資料2 スライド22)

- 第2帯水層の地下水位等高線図から、高濃度汚染が確認されているNo. 52-2井戸から水道部へ向かう流れは想定しにくい。
- D1, S1-2, S3-2井戸（工場西側敷地境界付近）は特徴的な水質組成（Mg-CL型, Ca-CL型）を示しており、同井戸からNo. 52-2井戸へと向かう直線的な地下水の流れは考えにくい。



注) D1, S1-2, S3-2のヘキサダイアグラムは、他の地点とスケールが異なる(最大40mEq/L)

市が地下水浄化に 取り組む目的

- ・ 水道部泉浄水所の
水道水源への汚染到
達の防止
- ・ 地域住民の不安解消
- ・ まちづくりへの影響
の低減

エリア	取組
西側	【方針案】 地下水位及び地下水質の継続的モニタリング 市街地の地下水位及び地下水質の継続的モニタリングにより、既往調査結果と大きな変化がないか確認する。特に水道部近傍の第2帯水層のNo. 82-2, No. 87-2及びNo. 78-2井戸の水質測定結果を注視する。 また、泉浄水所地下水原水の水質についても、既往調査結果と大きな変化がないか確認する。 今後、地下水位及び地下水質の継続的モニタリングを行ううえで、専門家会議のご意見を踏まえ、基準点や基準値を設け、基準値を超過した場合等の対応について、策定していく（管理基準等の設定）。
東側	・ 揚水井戸1号～3号による揚水対策 ・ 地下水位及び地下水質の継続的モニタリング
その他	・ 工場内の地下水浄化の継続的推進 ・ 開発事業者等への指導の継続

スケジュール

エリア	取組内容	R 2 年度		R 3 年度												
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
西側	管理基準等案の検討															
西側	専門家会議	○														
全域	水位・水質測定	○			○			○			○			○		